

措置結果通知書（令和6年度定期監査及び行政監査）

No.	報告提出日	監査等の名称	区分	部署名	指摘事項の名称	公表した指摘事項	判断	指摘事項に基づく措置の状況
1	R6.12.12	定期監査 及び行政 監査	指摘	総務部資産管理課 企画部DX推進課 広報部広報広聴課 市民生活部市民課 健康医療部高齢者 支援課，同医療公 社管理課 福祉部指導監査課 こども部こども福 祉課 環境部環境サービ ス課，同南部ク リーンセンター 経済産業部農政課 教育委員会教育総 務部教育施設課 教育委員会生涯学 習部文化課，同図 書館 教育委員会学校教 育部学校教育課， 同指導課	(1) 法令等に重 大な違反がある もの	本件は、契約事務、補助金交付事務、収入事務及び財産の使用許可事務において市長、専決権限を有する者（以下「決裁権者」という。）の決裁を受けずに事務を進めていた事案である。 ア 総務部資産管理課では、金額が100万円を超える委託契約の見積り合わせ結果報告を、決裁権者である部長までではなく課長までの決 裁で事務を進めていた。 イ 企画部DX推進課では、金額が100万円を超える委託契約と賃貸借契約について、見積り合わせ結果報告を、決裁権者である部長までではなく課長までの決裁で事務を進めていた。なお、令和5年度も決裁権者の決裁を受けずに契約しており、改善の努力を怠っていると云わざるを得ない。 ウ 広報部広報広聴課では、金額が100万円を超える委託契約の見積り合わせ結果報告を、決裁権者である部長までではなく課長までの決裁で事務を進めていた。 エ 市民生活部市民課では、金額が1億円を超える委託契約の施行何及び見積り合わせ結果報告を、市長までではなく副市長までの決裁で事務を進めていた。 オ 健康医療部高齢者支援課では、金額が100万円を超える補助金の交付決定を、決裁権者である理事までではなく課長までの決裁で事務を進めていた。 カ 健康医療部医療公社管理課では、委託契約事務において本来は施行何に関する決裁と見積り合わせ結果報告に関する決裁をそれぞれ行うべきところ、施行何の作成及び決裁を欠いて事務を進めていた。 キ 福祉部指導監査課では、金額が100万円を超える委託契約の見積り合わせ結果報告を、決裁権者である部長までではなく課長までの決裁で事務を進めていた。 ク こども部こども福祉課では、委託契約事務において本来は施行何に関する決裁と見積り合わせ結果報告に関する決裁をそれぞれ行うべきところ、見積り合わせ結果報告の決裁を欠いて事務を進めていた。 ケ 環境部環境サービス課では、1年以上の許可期間で新規案件の行政財産使用許可書の決裁を、決裁権者である副市長までではなく部長までの決裁で事務を進めていた。 コ 環境部南部クリーンセンターでは、金額が100万円を超える委託契約の見積り合わせ結果報告を、決裁権者である部長までではなく所長までの決裁で事務を進めていた。 サ 経済産業部農政課では、金額が100万円を超える委託契約の見積り合わせ結果報告を、決裁権者である部長までではなく課長までの決裁で事務を進めていた。なお、令和5年度も同じ案件で見積り合わせ結果報告を、決裁権者の決裁を受けずに契約しており、改善の努力を怠っていると云わざるを得ない。 シ 教育委員会教育総務部教育施設課では、行政財産（教育財産）の教育使用料の調定票を、本来必要である課長の押印が漏れた状態で事務を進めていた。 ス 教育委員会生涯学習部文化課では、金額が100万円を超える委託契約の見積り合わせ結果報告を、決裁権者である部長までではなく課長までの決裁で事務を進めていた。 セ 教育委員会生涯学習部図書館では、金額が100万円を超える物品購入契約の見積り合わせ結果報告を、決裁権者である部長までではなく館長までの決裁で事務を進めていた。 ソ 教育委員会学校教育部学校教育課では、物品購入の変更契約事務において本来は施行何に関する決裁と見積り合わせ結果報告に関する決裁をそれぞれ行うべきところ、見積り合わせ結果報告の作成及び決裁を欠いて事務を進めていた。 タ 教育委員会学校教育部指導課では、金額が100万円を超える物品購入契約の見積り合わせ結果報告を、決裁権者である部長までではなく課長までの決裁で事務を進めていた。 いずれも決裁ラインで意思決定又は承認した者の柏市財務規則等の確認不足や誤認が原因とのことで悪意は認められないが、決裁権者の確認の機会が失われ正しい決裁を受けず事務を進めると、重要な判断が適切に行われず、予算執行や財政運営に大きな影響を与える可能性が生じる。行政の事務処理の適正性の観点からもこの誤りは重大であり、職員が決裁に対する重要性の認識が欠如していると言わざるを得ない。 前提として決裁は、市としての意思決定を行う重要な手続きであり、組織運営の根幹となる最重要事項である。また、柏市事務決裁規程第1条の目的にも記載のとおり、決裁は事務処理に対する責任の所在を明確にするものである。各職層において、各々がその職責を改めて自覚し、柏市財務規則等の確認を徹底するとともに、組織として各所属長等が中心となり指導及びチェック体制の強化に努め、適正な事務処理の遂行を強く望むところである。 なお、令和5年度と同様の事例を繰り返している企画部DX推進課と経済産業部農政課においては、事務処理の態様として前年度の事務処理方法を参照し同じように処理しているものと考えられることから、指摘された事務処理の誤りについて当該書類等に内容を明記し、次年度の事務処理担当者が当該書類等を参照した際に指摘された事項が明確に分かるようにしておくことも誤りを防ぐための重要な対策であると考ええる。	措置を講じた	（総務部資産管理課） 本件については、誤認及び確認不足に起因したもので修正決裁を行なった上で、庁内共有の「契約事務適正化研修」の内容を課員全員で受講した。今後とも、事務決裁規定及び財務規則を適宜確認していくことを徹底した。 （企画部DX推進課） 公文書システムのメモ欄に指摘内容を踏まえ記録を残した。 また契約事務の多く発生する年度末及び年度初めには、課内周知をするとともに、決裁の都度、財務会計の手引き及び契約事務の手引きを参照し、再発防止に努める。 効率的な事務ミス防止の観点から、入力した契約金額により決裁区分を表示するなどのシステム改修を行う予定である。 （広報部広報広聴課） 今回の指摘事項に関して、現在の決裁権者である部長まで報告し、追認の決裁を受けた。今後の再発防止のため、課内で当該指摘事項を周知し注意喚起を行った。 また、指摘のあった事業が令和6年度から他部署へ移管していることから、移管先の部署に対しても情報共有を行った。 （市民生活部市民課） 柏市財務規則、契約事務の手引き等を基に、契約事務において留意すべき点を所属内で周知を図り、適正な契約事務の遂行について指示した。 また、再発防止に向け、指導及びチェック体制の強化に努め、適正な事務処理が遂行されるよう徹底していく。 （健康医療部高齢者支援課） 事務を進めるにあたり、起案者及び決裁権者が財務規則を確認することについて課内で周知徹底を図った。 また、指摘事項を当該書類に明記することで、次年度担当者が当該事項について把握し正しい事務処理を行えるよう対策を講じた。 （健康医療部医療公社管理課） 来年度の契約事務に向けて、柏市財務規則や契約事務の手引き等の確認を徹底するとともに、複数体制のチェックの強化に努め、適正な事務処理を行う。 （福祉部指導監査課） 当該契約に係る見積り合わせ結果報告について、令和6年9月24日付けで決裁権者である部長までの決裁を行った。（決裁日は令和6年9月30日） また、令和6年度の定期監査に関する指摘事項について、課内の情報共有ツールを活用し、当該指摘事項の課内共有及び決裁規程の周知を行った。 （こども部こども福祉課） 今回の決裁漏れを受け、プロポーザル方式による業者選定の事務手順を作成した。 特に、プロポーザルの業者選定終了後の事務作業に漏れないよう、事務手順を活用することで事務漏れを防止していく。 （環境部環境サービス課） 再発防止のため、今回の指摘内容について所属内で周知を図り、問題を共有した上で、「柏市財務規則」の決裁区分を基に新規案件の行政財産使用許可の決裁において留意すべき点を各職員へ伝え、各自において行政財産使用許可の事務の際に再度確認するよう指示した。 （環境部南部クリーンセンター） 公文書管理システムにて見積り合わせ結果報告の起案を承認した者への説明を行い、紙媒体に印刷し改めて部長までの決裁を受け、公文書管理システムの当該起案文書のメモ欄にその旨を記録した。 また、本件について課内で共有し、柏市財務規則等の規定に基づき適正に事務を遂行するよう指導を行った。 （経済産業部農政課） 専決区分で定められた決裁権者までの承認を受けた。 今後の再発防止策として、当該指摘事項及び財務会計の手引きの共有を図った。また、前年度の書類を参考に事務処理を行った場合の対策として、当該書類に指摘事項を記載した資料を添付した。 （教育委員会教育総務部教育施設課） 再発防止のため、本件を課内で情報共有し、財務規則及び財務会計の手引きを再確認するよう指導した。 併せて伝票類の事務処理は複数人で確認するよう体制を強化した。 （教育委員会生涯学習部文化課） 柏市財務規則等第3条および別表第2について改めて担当者に確認を徹底し、注意喚起を行った。 起票時および決裁者による確認を含めた多重チェック体制を強化し、決裁区分の誤り防止に努めている。 （教育委員会学校教育部学校教育課） 指摘を受け、結果報告書を作成した。 今後、同様の事例が発生しないよう課内で共有し、適正な契約事務の徹底を図る。 （教育委員会学校教育部指導課） 専決区分で定められた決裁権者までの承認を受けた。 今後の再発防止策として、公文書システムのメモ欄に指摘内容を踏まえ記録を残し、当該指摘事項及び財務会計の手引きの共有を課内で図った。